



現況届を忘れずに 児童扶養手当・特別児童扶養手当

問 困子ども課子ども育成係 (☎内線1164)
 困住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2153)

現在、児童扶養手当を受給中の人は8月1日～31日の間、特別児童扶養手当を受給中の人は8月9日～9月11日の間に、届出が必要です。

次の期間で特別窓口を開設するので、忘れずに提出してください。届出がないと、手当の支給が差し止められ、さらに2年間未届けのままだと、受給資格を失いますので注意してください。なお、

該当者には届出用紙を送付します。

※児童扶養手当は、所得制限により支給停止中の場合でも届出が必要です

※特別児童扶養手当は、前年度から引き続き所得制限により支給停止になることが明らかな場合は、市で手続きできる場合がありますのでご相談ください

特別窓口の開設期間

困・困8月8日(木)～16日(金)
 (土日祝日を除く午前9時～午後5時)
 ※14日(水)は困のみ午後7時まで

※期間中は通常の窓口ではなく、専用会場で受付を行います
 ※特別窓口に来庁できない場合は、指定期間内に窓口にお越しください(土日祝日除く)

健康・医療・福祉 health・medical・welfare



誰でも気軽に集まれる場所 「あんなかオレンジカフェ」

「あんなかオレンジカフェ」は認知症の人やその家族、地域の人、介護や福祉の専門職と一緒に認知症について知る・学ぶ・考えることができる場所です。

また、新たな出会いが生まれ、地域とつながる場でもあります。お気軽にご参加ください。

日 8月22日(木)
 時 午後2時～3時30分
 場 あんなかスマイルパーク
 ￥ 無料(要事前申込み)
 対 認知症に関心がある人
 内 認知症や介護について参加者同士で話し、個別相談もできます。講話やレクリエーションを通して

他の参加者とのコミュニケーションも活発になります。

今回は、フラダンス鑑賞と座談会を行います。フラダンスの後はお茶やお菓子を楽しみながら参加者と共に認知症について語りませんか。

定 15人程度
 申・問 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

日 日程
 時 時間
 期 期間
 申 申込み先
 場 会場・場所
 問 問合せ先
 対 対象・資格
 電 電話
 FAX FAX
 A A
 X X
 定 定員
 e 電子メール
 ￥ 料金・費用
 HP ホームページ
 持 持参物
 他 その他



介護予防サポーター 養成研修受講者募集

介護予防サポーターは、いつでも元気で過ごすため介護予防を学び、地域で介護予防や健康づくりの取組みを実践するボランティアです。自分の健康、家族、地域のためになることをしませんか。全日程を受講した人には、認定証を授与します。

日 9月11日(水)、19日(木)、26日(木)、10月2日(水)
 時 各日とも午後1時30分～3時45分(26日のみ午後4時まで)
 内 介護予防に必要な体力と筋トレについて、認知症の理解、転倒予防トレーニング、栄養、口腔ケア、サポーターの役割など

場 困305会議室
 ￥ 無料
 定 40人
 対 介護予防の知識を学び、地域でサポーターとして活動したい人、市の介護予防事業にボランティアとして参加できる市民(すでにサポーター認定を受けている人は受講できません)。
 受付 8月1日(木)午前9時～
 申 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1188・1193)



開催時の様子



令和6年度敬老 祝金を支給します

高齢者の長寿を祝い、敬意を表することを目的に敬老祝金を支給します。対象の人には、8月中旬に市から口座振込依頼書を郵送しますので、必要事項をご記入のうえ、提出をお願いします。

対 今年度中に80歳、90歳、または101歳以上の年齢に到達し、9月1日の基準日に本市に居住している人

問 困高齢者支援課長寿支援係
 (☎内線1181)
 困住民福祉課健康介護係
 (☎内線2151)